

1．現状と課題

本県では、少子高齢化、高度情報化、国際化などの社会環境の変化や、生徒や保護者の価値観が多様化している状況を踏まえ、新たな時代に対応した学校づくりや多様な教育の実現を図るため、様々な教育改革を進めている。

特に、高校再編については、生徒数が減少する中、統合基準などを設け、適正規模、適正配置に努めており、平成16年4月に、小規模化が著しい海部郡の高校を統合再編し、新たに3学科からなる海部高校を開校したところである。

しかしながら、県下の生徒数の減少は、今後とも急速に進み、平成30年度には、現在の中学3年生と比較して、さらに約2000人の減少が予測されており、高校再編は避けて通れない課題となっている。

また、厳しい財政状況の中、効率的な施設整備を図っていくためにも、より中長期的な視点に立ち、全県的な高校再編を計画的に推進していく必要がある。

2．基本的な考え方

各高校が、将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくためには、一定の生徒数、学校規模が不可欠であり、今後の生徒数の減少に備え、各地域における再編の姿を検討していく必要がある。

また、再編の姿は、各地域の状況により異なるが、普通科については、生徒の進学希望を踏まえながら、適正配置に努めるとともに、小規模化が進む専門学科などについては、現在の学科の存続を基本に、これまで培ってきた教育内容を活かしながら、新しい高校のあり方を検討していく必要がある。

再編後の新しい高校については、生徒たちが夢と希望を持って高校生活を送ることができるよう、教育内容と施設設備の充実を図り、新たな時代に対応した活力と魅力のある学校づくりを進めていくべきである。

なお、具体の統合再編は、地域の教育環境の変化に配慮し、必要最小限に留めることとし、再編後においても、生徒たちができるだけ多くの学科、高校を選択することができるよう、工夫していく必要がある。

中山間地域に設置された高校については、地域の特性があることから、今後の生徒数の推移のほか、生徒の進学希望、進学実態などを踏まえ、その方向を検討していく必要がある。

3. 再編の視点

全県的な高校再編に当たっては、生徒数の減少、高校の統合基準と適正規模、生徒の進学希望と適正配置、地理的条件と地域バランス、魅力ある学校づくり、効率的な施設整備の6つの視点から、検討を進めていくこととする。

(1) 生徒数の減少

本県の生徒数は、今後とも減少傾向が続くことが予測されており、将来の生徒数の減少を視野に入れながら、平成30年度の生徒数を念頭に、中長期的な視点から再編を進める必要がある。

(2) 高校の統合基準と適正規模

現行の統合基準を遵守するとともに、各高校が定員80名を確保し、できるだけ多くの高校が適正規模の定員160名を上回ることができるよう、小規模化している高校を中心に再編を進める必要がある。

(3) 生徒の進学希望と適正配置

生徒の進学希望を尊重するとともに、各地域においては、再編後においても、できるだけ多くの学科、高校を選択することができるよう、地域の教育環境の変化に配慮しながら適正配置に努める必要がある。

(4) 地理的条件と地域バランス

再編に当たっては、地理的条件や地域バランス、交通の利便性などに配慮するとともに、市町村合併の動向も勘案しながら、高校の配置を検討する必要がある。

(5) 魅力ある学校づくり

今後の再編を、統合のみに終わらせるのではなく、生徒たちが夢と希望を持って高校生活を送ることができるよう、新しいタイプの学校を設置するなど、魅力ある学校づくりを進めていく必要がある。

(6) 効率的な施設整備

厳しい財政状況の中で、効率的な施設整備を図っていく必要があり、全県的な高校再編に合わせて、改築、耐震改修を計画的に進めるとともに、既存施設の有効活用を図っていく必要がある。

4. 将来の学校数

全県的な高校再編に当たっては、今後の生徒数の減少を踏まえ、中長期的な視点に立ち、将来の学校数を示すこととし、再編が必要となる地域において、具体の統合再編を検討していくこととする。

(1) 再編を予定している地域

海部郡

2校から1校

徳島市・名東郡

10校から9校

(2) 再編が必要となる地域

阿南市・那賀郡（那賀川町，羽ノ浦町）

4校から3校

那賀郡（鷲敷町，相生町，上那賀町，木沢村，木頭村）

1校 現状の存続が困難

勝浦郡

1校 現状の存続が困難

鳴門市

3校から2校

板野郡（吉野町，土成町）・阿波郡・吉野川市

5校から4校

美馬郡

4校から3校

三好郡

3校から2校

(3) 現状を維持できる地域

小松島市

2校

板野郡（松茂町，北島町，藍住町，板野町，上板町）

1校

名西郡

1校

再編が必要となる地域の内、及び に設置された学校については、将来の生徒数等から、現状での存続が困難な状況が予測されるため、地元生徒の進学動向などを踏まえ、その方向を検討する。

5．再編の方向

具体の統合再編は、再編の視点や将来の学校数をもとに検討を進めていくが、その方向については、長年、それぞれの高校で培ってきた特色ある教育や良き伝統を継承し、発展させながら、新しい高校を創ることを目指していく必要がある。

このような発展的な統合再編により、活力と魅力ある学校づくりを着実に推進するとともに、高校や学科全体の適正配置に努めるなど、将来にわたり生徒たちにより良い教育環境が提供できるよう、全力で取り組んでいくべきである。

6．期 間

新しい高校の開校などについては、平成16年度、満1歳の子供たちが、中学3年生となる平成30年度までに段階的に進めていく必要がある。

7．周 知

パブリックコメントの実施や地域別説明会を開催し、保護者や学校関係者、地域の方々に対し、生徒数の減少や再編の必要性を説明し、幅広く意見を聞くなど、再編に向けて、県民への周知に努めていく必要がある。

8．まとめ

高校教育改革再編検討委員会は、平成16年8月に、県教育委員会から検討依頼を受けて、全県的な高校再編の協議を進めてきたが、ここに基本的な事項を取りまとめた中間報告を公表するものである。

今後、この中間報告に対し、幅広く意見を聞き、全県的な高校再編のあり方について、個別、具体の協議をさらに進め、最終的な検討結果を取りまとめていくこととする。